



○児童発達支援・放課後等デイサービス

◆個人プログラム

対象児：言葉の面や、落ち着きのなさ、視線の合いにくさなど、発達に心配のあるお子さま（医師からの紹介）

支援内容：認知理解面や注意集中力、社会性、手指の操作性等の向上
→プログラムを通し、自信と自己肯定感の育成を支援します

実施方法：スタッフと1対1による40分間の個別対応

→一人ひとりの発達課題に合わせたプログラムを実施します

子どもたちが家庭や地域で安心して過ごせるようになるために…
上記事業を通して…

○家族支援

家庭での関わり方や、子どもの特性の理解に向けた相談支援を行います

○地域支援

園や学校等との連携や、就学移行支援（引き継ぎ）に取り組みます

○島根県療育支援事業

◆外来療育（療育相談）～毎月第2金曜日（午前）

ST（言語聴覚士）による療育相談：偶数月

OT（作業療法士）による療育相談：奇数月

★西部島根医療福祉センターから専門スタッフを派遣します。
手先の操作や身体の使い方、言葉の面や食べることなどのご相談に応じます。

◆施設指導（保育所等や小学校等への訪問相談）

★保育所等や小学校等をスタッフが訪問し、行動観察を通し、支援方法の検討や助言を行います。

*上記事業は、あゆっこ浜田と契約されていない
お子さんも、無料で利用できます。

★あゆっこ浜田へ電話でお問い合わせ下さい。
（要予約）

【利用開始までの主な流れ】

- ①医療機関（診察・診断書作成）
- ②市町福祉課（受給者証の申請）
- ③相談支援事業所（利用計画作成）
- ④市町福祉課（受給者証の交付）
- ⑤あゆっこ浜田（利用契約→利用開始）

【開設時間】

月、火、木、金：8:30～17:30
水、土：8:30～12:30

【費用】

児童発達支援：無料
放課後等デイ：厚生労働省が定める基準
（基本1割負担）。

